

農耕機械器具修繕費を補助します

過疎や高齢化により農業従事者が減少する中、集落の農地の維持保全に集落営農組織や担い手の役割は大きなものとなっています。耕作放棄地の未然防止や解消に積極的に取り組んでいる営農組織と認定農業者を対象に農耕機械器具の修繕費を補助する制度が今年度からスタートしました。

対象者

特定農業法人、農業生産法人、特定農業団体、
2.6ha以上(農地基本台帳に基づく)の経営面積を有する認定農業者です。

対象農耕機械器具

トラクター、田植機、コンバイン等

対象経費と補助率

対象となる修繕費は10万円以上で、上限は25万円までとし、
補助率は2分の1以内(限度額12万5千円)、対象者については3年に1回とします。

注意事項

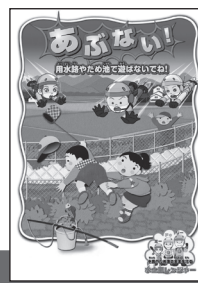
修繕にかかる前には、必ず市の承諾を得てください。
承諾を得ていない場合には補助対象となりませんのでご注意ください。

問い合わせ 農政課 農業振興班 ☎0978-72-5167

～子どもたちを水難事故から守るために～

最近、ため池などの農業用施設で転落等による死亡事故が相次いで発生しています。学校も夏休みとなり、生徒・児童や幼児も水辺で遊ぶ機会が多くなり、転落等による事故の危険度が高くなります。

- ◎ため池・水路周辺で遊んでいる子どもを見かけたら注意の一声をかけましょう。
- ◎子どもの事故防止のため、農業用水路やため池、沼のそばでは十分に注意しましょう。



ため池管理者のみなさんへ 点検のお願い

大雨や地震などで、ため池の被害が想定されます。ため池は壊れると、地域の人命や財産などに大きな被害を与えます。被害を防ぐためにも大雨前や地震後には異常が無いか点検をお願いします。もしも異常が発見された場合は、すぐに市役所へご連絡をお願いします。

問い合わせ 農政課 耕地班 ☎0978-72-5167

農地パトロール(利用状況調査)を実施しています

優良農地の確保と有効利用の促進、遊休農地の実態把握と発生防止、違反転用の発生防止対策のため、農業委員会では、6月から11月を「農地パトロール月間」と位置づけて、農地パトロールを実施しています。農地は食料の生産基盤であり、耕作放棄地にならないように適切な管理をしましょう。また、都合により耕作できなくなったときは、農業委員会または最寄りの農業委員にご相談ください。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0978-72-5176

開かれた議会を目指し『議会報告会』を開催します

国東市議会では、「開かれた議会」を目的に議会報告会を開催します。

議会報告会は、議員22名が2班に分れ、各地域で「議会のしくみ」や「6月議会の審議内容」等を議員自らが説明し、その後に市民の皆さんからの質問等にお答えしながら意見交換を行います。国東市議会においても初めての試みです。議会に対するアンケートを実施しますので、多数のご来場をお待ちしています。

日時・会場

8月17日(水) 国見生涯学習センターみんなかん
8月19日(金) 武蔵保健福祉センター
8月22日(月) 市役所安岐総合支所
8月26日(金) アストくにさきマルチホール

いずれも
午後7時から
開始します。

問い合わせ 国東市議会事務局 ☎0978-72-5196